

第7章 アジア太平洋諸国の留学生政策と日本の国際化対応

最終報告書の終章として、平成15年～17年度文部科学省科学研究費補助金によるアジア・インタビュー調査と日本の全四年制大学の国際交流担当責任者宛に郵送法で実施した質問紙調査の結果から、日本の大学の現状を考える。第1節では、本最終報告書の各章より重要と思われる点を抜き出して簡単にまとめた。第2節では、中間報告書で記載したアジア・インタビュー調査の結果から、アジア諸国の留学生政策や各国の動向で特記すべき点をまとめ、それぞれについて日本の大学はどのように対応しているか、できるかぎり対応させて記述した。

第1節 質問紙調査で見出された日本の大学国際化に関する特記すべき点

第1章の「調査の概要」からは、調査データの特色ならびにデータを見るにあたっての注意点をまとめた。

本調査では、個別質問項目の他に各大学の基本的属性を調べているが、基本的属性をみると次のような関連がある。つまり、留学生数の多い大学は、総学生数も多く、総学生数の多い大学は創立年の古い伝統校が多い。これらの大学には旧帝大などの国立大学や伝統的な私立大学が多く含まれる。これらを中心とした日本の「旗艦大学」(米澤(2006)を参考にした国立13大学と私立13大学からなる日本のリーディング大学)と非旗艦大学を比較すると、旗艦大学には留学生数の多い大規模校や伝統校が多いことがわかる。また、基本的属性間で興味深いのは、留学生数の多い大学と留学生率の高い大学には相関がないということである。

以上のような基本的属性の相互関係に留意して、個別の分析を見ていただきたい。

以下、第2章～第5章からは、特に重要と思われるポイントを抜き出し、簡潔な説明を加えた。

○ 国際化のビジョンやミッションが明確でない大学が多い。(第2章、第5章)

大学国際化のための明確なビジョンやミッションをもっているという大学はわずかに全体の20%しかない。国立大学ではそれでも40%がもっているが、公立大学と私立大学では15%前後という低い数字である。旗艦大学は52%とようやく過半数に届く。もちろん、すべての大学が国際化しなければならないというわけではないが、国際化の方向に進まないということも一つの明確なビジョンであるから、そのことも含めて「ない」と考えてよからう。国際化ビジョンやミッションをもつことをどの程度重要と考えているかをみると、国立大学で80%が「大変重要」と考えており、「少し重要」を合わせるとほぼ全てとなる。私立大学では「大変重要」が約半数、「少し重要」を合わせると74%である。公立では「少し重要」を合わせても60%であり、国際化の意識は低いと言わざるを得ない。

○ 國際化を評価する制度・体制ができていない。(第2章)

大学国際化に関するビジョンやミッションがない大学が多いことと、この評価制度・体制がないことに関連があるかもしれないが、国立大学で22%、公立大学で6%、私立大学では5%しかない。旗艦大学でも26%なのである。ただ、重要度を見ると、旗艦大学でこれを「大変重要」とみる大学が71%にのぼり、「少し重要」を入れると100%の大学がこれを重要だと考えている。

○ 國際部門の専門職育成に熱心でない。(第2章)

国際学生交流や大学間交流を担当する専門の部署を設置している大学は、国立大学の81%、公立大学の15%、私立大学の48%にみられるが、そこで働く国際教育交流の専門職スタッフを育成している大学は、国立大学で11%、公立大学で2%、私立大学で4%、旗艦大学でも15%しかない。外国人職員の採用も少なく、国立大学で13%、私立大学で18%であり、公立大学ではほとんどなく、旗艦大学でも15%である。

国際戦略本部などが立ち上がる国立大学では、職員のための外国語講座や職員のための海外研修・留学プログラムを私立大学や公立大学に比べて重要だと考えており、半数弱が実施しているが、専門家を養成するというよりも、ローテーション人事の中での研修という位置づけであろう。

しかし、国際センター等を中心になる職員には、多くの知識と経験と高い能力をもつ専門家が必要であり、その育成は日本の大学の国際化にとって早急に着手すべき最重要課題ではなかろうか。

○ オフショア・プログラムを実施する大学が極めて少ない。(第2章)

海外の教育機関において、自校の課程を提供したり、海外プランチ・キャンパスを設置したりしている大学は極めて少ない。国立大学で「少し重要」であるとする大学は28%、「大変重要」が13%であり、旗艦大学ではそれぞれ33%、29%で、「大変重要」の割合は2倍になる。

自校において海外の教育機関の課程を提供している大学も同様に少なく、全体に重要であると考えている大学が少ない

それゆえ当然であるが、二重学位も国立大学で5%、公立大学は2%と少ない。ただ、私立大学ではそれでも10%(25校)が始めており、新しい傾向かと思われる。

○ 就職支援やインターンシップ(第2章)

最近日本でも活発化し始めたのが、留学生に対する就職支援である。中間報告書に記したように、アジア諸国は高等人材としての留学生受け入れを積極的に推進しており、少子高齢化が進む日本でも最近急速に関心が高まった。

しかし、実施度を見ると、国立大学で 25%、私立大学で 30%、公立大学では 10%にとどまっており、決してよく実施されている項目ではない。

○ 渡日前入学許可の効果が大きい。(第 3 章、第 5 章)

渡日前入学許可を行っている大学は、勉学目的の明確な優秀な学生を確保するだけでなく、渡日留学生の経済的負担や精神的不安を減少させ、入学後の指導もスムーズでし易いというメリットが指摘できる。さらに渡日前入学許可は、就労目的の学習意欲の低い就学生を事前に排除できる社会的メリットが大きく、不法就労化や就学生・留学生犯罪の抑止効果も期待できる効果は大きい。

実際、渡日前入学許可を行っている大学は、「海外入試」を実施し、「海外留学フェア」に積極的に参加して優秀な留学生確保に積極的であるばかりでなく、「産業界への人材供給」「途上国援助への貢献」など、人材育成としての大学の使命を持って留学生受け入れ施策を行っている大学が多いという結果が見られた。今後の留学生受け入れ策の一つの重点は、各大学が自己責任で在外留学生を確保する渡日前入学許可を推進することではないだろうか。

○ 公立大学は国立大学や私立大学に比べて国際化に消極的である。(第 2 章、第 3 章、第 5 章)

国立大学や私立大学に比べて、公立大学は、国際化理念の有無、国際化実施度、国際化重要度の認識において全体的に著しく低い傾向が見られた。地域に根ざした大学ということで、必ずしも国際化を推進しなければならないということではないが、外国人支援のための地域連携プログラムにおいても、国立大学の 42%、私立大学の 11%より低い 8%であった。留学生確保策に対する実施度、重要度においても、公立大学は全体的に国私立大学に比べて、低い指数のものが多く、留学生を受入れるための取り組みに積極的ではない。

○ 総学生に占める留学生の割合が高い新設大学に国際化理念や国際化活動への参加意識が乏しい傾向が見られた。(第 2 章、第 5 章)

○ 今後外国人留学生を増やす方針の大学が多く、特に国立大学に顕著である。(第 3 章)

外国人留学生受け入れの今後の方針では、「大いに増やす」は 9%、「少し増やす」は 22% であった。すなわち、増加方針を持つ大学は合計 31% (112 校) である。反対に、「大いに減らす」「少し減らす」という抑制方針を持つ大学は 4% (16 校) に過ぎない。

設置者別では、「大いに増やす」「少し増やす」という増加方針を持つ大学は国立大学では 55% を占めるのに対して、公立大学は 32%、私立大学も 32% であり、特に国立大学に増加が見込まれる。

○留学生の受入れを日本の産業界への人材供給として、重視している大学は少ない。(第3章)

留学生の卒業後の日本での就職が約3割に達しているにもかかわらず、留学生の受入れが日本の産業界への人材供給に貢献すると捉えて「大変重視」と回答した大学は、国公私立大学いずれも10%台であった。

○国公立大学の方が私立大学より、留学生の受入れを大学の社会的イメージアップや入試広報（優秀な日本人学生を惹きつける）への貢献という観点から重視している。(第3章)

社会的イメージアップ、入試広報への貢献とともに「大変重視」の割合は、国公立大学の方が私立大学より高かった。一般的には私立大学のほうが、市場感応度(market sensitivity)が高く、留学生を受入れ、国際化を進める理由の一つに、上述のような入試広報への貢献やイメージアップが挙げられるが、今回の調査結果では、むしろ国公立大学のほうが、その点をより意識していた。その背景には、今回回答した大学のうち、留学生の受入れ数が9人以下という大学が110校（全体の30.5%）あり、しかもそのうち私立大が86校（受入れ数9人以下の大学の78%）であることから、そもそも量的に社会的イメージアップや入試広報へ貢献できるほどの留学生を受入れていない私立大学が多いからであろう。

○国立大学の方が私立大学より、留学生受入れの目的を学生定員の確保として重視している。(第3章)

留学生の受入れを学生定員の確保という観点から「大変重視」するのは、私立大学が8.0%に対して、国立大学は17.2%であった。また、「重視しない」においても、国立大学が最も低かった(14.1%)。一般的には、私立大学で留学生受入れが定員確保の手段となっているところがあると指摘されているが、今回の調査ではそれを支持するような結果とはならなかった。また、大学院レベルでの留学生の受入れを促進するために、学部課程に在籍する留学生に大学院への進学を奨励している大学は、国立大で30.0%、私立大で18.3%であった（重要度も「大変重要」が実施度に近い比率）。国立大学（特に地方の大学）で大学院の定員割れが指摘されている中、大学院レベルの留学生は63.9%が国立大学で受入れられている現状や国立大学で大学院重点化のもと、大学院の定員が拡大された経緯を考慮すると、実は国立大学の大学院において、留学生は定員確保における重要な役割を果たしていると思われる。

○留学生の多い大学ほど英語による課程を設けることを重視している。(第3章)

留学生の多い大学ほど、日本語の能力を必要としない課程（英語による課程）を設け、多様な留学生を受入れることを重要視している。英語を国際語とみなせば、留学生の多い大学ほど、日本語力にこだわらず、学力の高い留学生を受入れたいという意向が強く、そ

のための課程を重視している。

○国立大学では、留学生の入学審査で日本語力を問わない学部・研究科を持つ大学、英語力を問わない学部・研究科を持つ大学が共に半数以上（53.1%と56.5%）あった。（第3章）

○私立大学では、留学生の入学審査で日本語力を問わない学部・研究科を持つ大学は少ないが（12.1%）、英語力を問わない学部・研究科を持つ大学は6割強（61.7%）であった。（第3章）

○外国人留学生受け入れ上の問題は、第一に大学のコストである。（第3章）

外国人留学生受け入れを推進する上で最も問題と考えられている事柄は「留学生の日本語力不足」（45%）であった。次いで、「宿舎の確保が困難」（44%）である。さらに、「事務局の負担が大きい」（40%）、「財政的負担が大きい」（40%）、「教員の負担が大きい」（30%）という大学側の受け入れコストの問題が挙げられている。

○今後日本人学生の海外留学・研修を拡大する方針の大学が多く、特に国立大学に顕著である。（第4章）

日本人学生の海外留学・研修に関する今後の方針では、「大いに拡大する」は22%、「少し拡大する」は35%であった。すなわち、拡大方針を持つ大学は合計56%で過半数を占める。反対に、縮小方針を持つ大学は皆無であった。

設置者別では、国立大学で拡大方針を持つ大学は80%を占める。公立大学では42%、私立大学では53%なので、国立大学は倍近い高い比率である。従来、日本人学生の海外留学・研修制度にあまり積極的でなかった観のある国立大学が漸く取り組み始めたのである。

○ 学生交流協定を締結しているのは、アジアの大学が最も多い。（第4章）

日本の大学が交換留学生制度のために学生交流協定を締結しているのは、地域的には「アジア」の大学が最も多い。日本の大学233校が「アジア」の大学と協定締結している。現在、日本との経済交流が深まりつつある「アジア」に対する関心が非常に高まっていることの現われであろう。次いで、「北アメリカ」（212校）、「ヨーロッパ」（178校）、「オセアニア」（146校）、「南アメリカ」（41校）、「アフリカ」（23校）の順である。日本人学生はもともと欧米への留学意向が非常に強いので、欧米の大学との学生交流協定が多いのは首肯できる。また、「オセアニア」は大学数そのものが少ないにもかかわらず、学生交流協定を締結する日本の大学はかなり多いと言える。

（横田・坪井・白土・太田・工藤）

第2節 アジア太平洋諸国の留学生政策で特記すべき点と日本の大学の対応

1. 大学国際化のための明確なビジョンやミッションの策定

アジア太平洋諸国が高等教育の国際化に求める意義、すなわちビジョンやミッションはたいへんに明確なものがある。オーストラリアに代表されるように、経済・貿易的な視点や民営化から「教育」が捉えられており、それゆえ国家政策としてこのビジョンが浸透している（実利的に実施されている）とも言える。高等教育の市場化や産業化という観点に偏りすぎているという批判には聞くべきものがあるが、各国が明確なビジョンやミッションを持つことで、今のアジア太平洋諸国における高等教育の国際化や留学生政策の大きなうねりになっていると言えよう。

ところが、今回の質問紙調査によれば、日本では大学国際化のための明確なビジョンやミッションを持っているという大学はわずかに全体の 20.2%しかない。国立大学ではそれでも 40.6%が持っているが（回答した全国立大学中の持っているとした大学の割合、以下同様）、公立大学や私立大学では 15%前後という極めて低い数字である。旗艦大学で 51.9%とようやく過半数に届く。もちろん、すべての大学が国際化しなければならないというわけではないが（あえて国際化の方向に進まないということも一つの明確なビジョンであるから）、グローバル化が急速に進展するなかで、それに対応するための基本方針を持っていない大学が大半（8割）であるというのは問題であろう。

国際化のビジョンやミッションを持つことをどの程度重要と考えているかという質問には、国立大学で 80%が「大変重要」と考えており、「少し重要」を合わせるとほぼすべてとなる。しかし、私立大学では「大変重要」が約半数、「少し重要」を合わせると 73.6%である。公立大学では「少し重要」を合わせても 59.5%であり、国際化の意識は低いと言わざるを得ない。ただし、旗艦大学では 92%が「大変重要」と考えており、その他の大学（旗艦大学以外）の 53%と大きな差を示している。

いずれにしても、ビジョンやミッションがないところで具体的なプランやアクションが起こされるはずもなく、そのような状態で制度やプログラムが運営されれば、各大学の特徴や特性を活かした独自の国際化ではなく、横並び的な取り組みや政府の事業だから行う（補助金が得られる範囲で実施する）というような受動的な国際化になりかねない。これから日本の大学が国際化・学生流動化の促進を漸進的、受動的な取組みから戦略的、主体的な取組みにシフトして行く上でビジョンやミッションの欠如は、基本的かつ喫緊の課題と言えよう。

2. 国際化対応を機に日本の大学に孟迫するアジア諸国のトップ大学

Times Higher Education Supplement(2006)の World University Rankings によると、日本のトップ大学は研究のアウトプットや研究者によるビア・レビューでは、評価が高いが国際化にかかる指標では評価が低い。また、北米と欧州以外の地域でのランキングで

は、依然として、日本の大学が多くランクインしているが、2005年に続いて、2006年も北京大学がアジア太平洋のトップ大学となり、東京大学はオーストラリア国立大学にも抜かれ、シンガポール国立大学と並んで3位に甘んじた。しかも、日本の大学教育に対する国際的な評価は低く（Goodman, 2005）、研究に対する評価と教育に対する評価で大きな差があることは大きな問題である。世界的なランキングに登場するような旧帝大でも留学先あるいは交流相手校として、国際的なレベルで十分な魅力を持っているか疑わしい。

今回の質問紙調査で、国立と私立の有力大学が国際化に危機感をもち、国際化推進に努力していることは感じられたし、実際に成果を上げている大学もある。しかし、アジア諸国の留学生政策、国際化への戦略的取り組みはまさに日進月歩で激動しており、これに比べて日本の大学の国際化意識は全体的に低く、世界から注目されるような取り組みも少ない。むしろ日本はアジア太平洋で先を行くどころか、先進的な大学ですら、シンガポール、中国、韓国などの政府やトップ大学からグローバル化に対応した高等教育政策や施策を学んでいる状況である。競争も重要であるが、アジア太平洋諸国の大学と教育研究、学生交流での連携（協働）を強めながら、日本の知見・経験と比較優位がある分野を活かした¹教育研究プログラムや産官学民が一体となった学生交流支援策を早く打ち出して、国際学術交流のレベルアップをすることが急務である。これがなされなければ、問題は海外から優秀な留学生が来なくなるということに留まらず、優秀な日本人学生や研究者が海外に流出してしまうことにもなりかねない。

3. トランス・ナショナル高等教育への取り組み

アジア諸国で急速に展開しているのが国境を越えて提供される高等教育プログラム、すなわち、ツイニングやフランチャイズのシステム（プランチ・キャンパスを含む）の下、海外で学位プログラムを提供する仕組みである。言い換えると、学生ではなく、教育プログラムの国際的な移動による（主として先進国から途上国）高等教育プログラムの提供である。しかし、日本の大学でこのようなプログラムを実施しているところはほとんどない。また、重要度の評価をみても必ずしも喫緊の課題とは認識されていない。学年暦の違い、教育の質と質評価制度、単位認定制度、言語（日本語と英語）の問題など数々の壁を越えなければ、この種のプログラムの実現は困難だか、増大するアジア地域の高等教育需要に応えることは（高等教育機会の拡大と格差の是正）、日本の留学生交流の基本である知的国際貢献・人材育成への貢献に合致するだけでなく、日本と当該地域の高等教育機関のネットワークを強化することにつながる。現状のままでは、アジア地域と域外（欧米諸国とオーストラリア）の大学の強固な連携を横目で見ることになるだろう。また、2国間の大学で連携して学位プログラムを実施するダブル、デュアル、ジョイント・ディグリー・プログラムでも欧米諸国とオーストラリアの大学がアジア諸国の大学と積極的に連携を深めて

¹ たとえば中間技術者、中間管理層育成の育成、初等中等教育における理数科系カリキュラムと指導法、稻作技術など。

いる。この種のプログラムは、バイラテラルな学生交流を促進するだけに、日本とアジア諸国との人的ネットワークを強化するためにも早急にプログラム開発を進めることが望まれる。

4. 受入れ国と送出し国との関係の変化

これも上記の現象と同根のものであるが、少し観点を変えて述べる。これまで留学生の受入れ国と送出し国との関係は、学生が途上国から流出し、先進国へ流入するものがほとんどと考えられてきたが、近年のアジア諸国の経済発展がベースとなって、これまで送出し大国であったマレーシアや中国に大きな変化が生じている。マレーシアでは華人の大学入学制限や私立の高等教育機関設置基準が整備され、国内の高等教育機関のキャパシティが激増（高等教育の量的拡大）したために、海外留学する人口は 1985 年から 1999 年にかけて半減している。中国での海外留学熱は依然として高いが、同時に中国は経済成長と改革開放政策を背景に日本と肩を並べる留学生の受入れ国へと急速に変貌しており、最近の発表ではすでに中国で学ぶ留学生数は 14 万人を超えたという。同時に、世界でも最も優秀かつ大量な大学院生予備軍を抱える（量的にも質的にも最も有望な送出し国）として、先進諸国の研究型大学が中国に向ける視線は熱く、オフショア・プログラムやブランチ・キャンパスの展開を含め留学生獲得に躍起になっており、日本の留学生の過半数を占めてきた中国人留学生の今後は、量的にも質的にも予断を許さない。これまで、アジアを中心とした途上国からの留学生受入れを国家的な援助事業（人材育成への貢献）という基本的スタンスの下、実施してきた日本は、今でもアジア諸国を留学生送出し国であるかのように見ているが、現状は決してそのようなものではない。オーストラリアは、留学生受入れ国のライバルとしてアジア諸国の名前、具体的にはシンガポールやマレーシア、タイなどを、それらの国々における急速な大学の国際化を背景にあげたが、日本はその中に含まれていなかつた。日本はこれまで学生の国際的な流動化において、送出しと受入れの量的な均衡がかなり取れているユニークな国として見られてきたが、上述のアジア諸国も同様な方向に向かっている。今、日本は「援助モデル」を軸とした国際貢献としての留学生受入れだけでなく、高度人材獲得や大学院の質的向上を念頭においた受入れ、介護や福祉分野等での人的資源補完のための受入れ、そして、アジア諸国との域内協力、人的ネットワークの強化を目指した送出しなど、戦略的かつ多様で双方向的な学生交流のビジョンを早急に構築しなければならない。

5. 教育の質保証

アジア太平洋諸国では、高等教育の質保証への取り組みに傾注するとともに、その透明性と世界に向けた情報発信を積極的に実施している。これまで、高等教育の質が必ずしも高いとはみなされていなかつた当該地域において、欧米の大学との共同学位プログラムやそれらの大学のブランチ・キャンパスの誘致などを通して、世界のトップレベルと同等な

質の高い大学教育が提供され始めている。シンガポール、香港などがその好事例であり、そこでは、アジア太平洋地域における高等教育のハブを目指し、近隣諸国を主たるターゲットとして、これまで欧米諸国に流出していた優秀な留学生を受入れようという戦略的な取り組みがなされている。上述のようなトランス・ナショナル高等教育のアジア諸国での展開は、提携先である欧米諸国の著名大学のブランド力をもたらしただけでなく、質保証への取り組みにおいても、良い影響を及ぼしている。進出した欧米の大学は、当然のことながら海外で提供する学位プログラムにおいても、授与される学位の価値を維持するため、本校と質的に同レベルのプログラムの提供を目指す。そのためには、母国の質保証のシステムを導入しようとする。これは、進出した国に教育の質保証への取り組みにおける具体的なモデルを提供することとなり、高等教育全体のレベルアップという波及効果をもたらしている。

シンガポールでは、MIT（マサチューセッツ工科大学）との連携プログラムでほとんどの経費をシンガポール政府が拠出しているが、MITの教育システムやカリキュラムの内容、授業の質的な管理を直接学ぶことができることに十分な意味があると担当者は述べている。質保証の取り組みへの影響は、大学に留まらず私立の非大学中等後教育機関（post-secondary and non-university higher education institutions）²にも及んでいる。シンガポールの主として産業界における品質保証機関である SPRING (The Standards, Productivity, and Innovation Board: 規格・生産性・革新庁) は、私立の非大学中等後教育機関に対して、日本のJIS規格（日本工業規格）のような SQC-PEC (Singapore Quality Class for Private Education Organisations) という認証制度を行っている。これは当該教育機関の統率力、人事、事業手法など主として学校経営及び管理についての質保証を担っている。また、CASE (Consumers Association of Singapore) は、同様に私立の教育機関を対象として、Case Trust for Education という認証マーク制度を実施している。この認証を受けた機関は、学生に対する良質の福利厚生・援護の制度が整備されている教育機関として認証されるだけでなく、外国人留学生の募集や入学を継続して行うことができる（シンガポール政府観光局教育部：2006）。

オーストラリアでも、先に紹介した AEI の中に教育基準課があつて留学生の資格や教育の水準について幅広い業務を行っており、そこで働くスタッフだけで60～70人を擁する。

日本でも、2004年度から国立大学の法人化の動きなどとも連動して文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価（認証評価）が一定期間ごとに受けることが義務付けられ、この面で大きな進展を見せているが、その具体的な効果が明らかになるまでには時間をする。国際化関連の評価に関して言うならば、その評価制度・体制ができている大学は少なく、国立大学で21.9%、公立大学で6.3%、私立大学では4.5%であり、旗艦大学でも25.9%である。前述したとおり、大学国際化に関するビジョンやミッションのない大学が多いことが、このような評価制度・体制の欠如につながっている。ただし、評価制度をどの程度

² 欧米諸国の大学のオフショア・プログラムの受け入れ先であることが多い。

重要と考えているかを見ると、旗艦大学でこれを「大変重要」とみる大学が70.8%にのぼり、「少し重要」を入れると100%の大学がこれを重要だと考えている一方、比較的横並びの施策を展開する国立大学でさえ、約半数の大学しか「大変重要」と見なしていなかつた。これは、日本で大学の第三者評価が始まったばかりの段階であり、自己の向上のための評価文化が根付いていないことと理念や使命から、具体的な目標や計画をたて、それを実行した後、評価をし、新たな理念や展望をたてるという成果主義に基づいた一連のサイクルが定着していないことを意味しているのであろう。「戦略的な国際化」という言葉をよく耳にするほど、実際には戦略的な取り組み（選択と集中）は行われていないといえる。

6. 卒業後の高度人材としての留学生受入れ態勢

6つ目は、卒業後の外国人留学生を日本社会で受入れる（日本での就職を奨励する）ということが、国際的に開かれた活力ある社会（共生社会）の実現にも大きく寄与するという点である。オーストラリアやシンガポールでは、修士号の取得によって、留学生はほぼ永住権が取得できるようなシステムになっている。シンガポールでは、むしろ留学生が卒業後にシンガポール社会で活躍してもらうことは国益につながると考えられている。たとえば、ASEAN奨学金の下、シンガポールで学位を取得した留学生は、卒業後2年間、シンガポール国内での労働義務があり、その2年間の勤務経験後、本人が申請すれば自動的に永住権が得られる。永住権の取得については、その他学歴・技能・職歴などにより優遇措置が設けてあり、高度人材確保への取り組みとして、外国人留学生の卒業後のシンガポールへの定着が奨励されている（文部科学省科学技術・学術政策局：2003）。留学生の受入れを教育と国際協力というフレームワークで捉えてきた日本の教育機関や社会（特に政府と産業界）とは、この点で大きな認識の差があると言えよう。最近になって、文部科学省や経済産業省、そして経済界も、少子化や国際的な人材獲得競争を考慮し、新しい方向性を示す施策を打ち出し始めた。経済産業省の「アジア人財資金」事業は、文部科学省や外務省も加わり共同体制で運営される新しい奨学金事業で、2007年度から年間千人規模の学生が招聘されるようになり、卒業後、日本企業での就職（アジアの優秀な人材の定着）を奨励する政策である。また、高等教育機関においても、優秀な留学生を卒業後、教職員として積極的に採用することが望まれる。日本の大学における外国人教員の割合が3.5%、研究者総数に対する外国人研究者数の割合が僅か1.5%というのは国際的に見て低すぎる（文部科学省国際委員会：2006）。さらに、法人化した国立大学の職員統一採用試験において、永住者等国内での活動に制限のない在留資格を持たない限り、受験資格がないとしていること（国立大学協会：2006）は、早期に撤廃されなければならない。

7. ユニバーサル高等教育と国際化

香港大学では、エクステンション・センターであるSPACEが、海外の大学と連携する（欧米とオーストラリアの大学のオフショア・プログラムを提供する）ことによって学位

授与を可能とし、ついに 10 万人の学生を集める一大生涯学習機関に発展した。日本でも文部科学省が、若年人口の同年代の過半数が高等教育を受けるというユニバーサル段階にすでに突入しているという状況から、誰もが、いつでも自らの選択により適切に学べる機会が整備された高等教育（専門職育成のための高度な職業教育を含む）、すなわち学習機会に着目したユニバーサル・アクセスの実現が重要な課題だと述べている。現実には、社会人が大学に入る例はまだ少ないが、グローバル化や情報化に対応した社会人のリカレント教育や女性、高齢者、外国人の社会での活躍の場拡大は、少子高齢化と人口減少社会に入った日本が検討しなければならない極めて重要な課題である。この点から、香港同様に日本でも、海外の大学の学位プログラムが多く提供されれば、高等教育並びに生涯教育の国際化、日本の大学との競争が促進されることによる高等教育の質的な向上が期待できるが、現実には外国大学日本校の認定制度ができたとはいえ、日本の大学と同様な税制上の優遇措置が受けられない等の学校経営に関わる非関税障壁が存在しており、海外の大学が参入する上での障害となっている（International Education Subcommittee of ACCJ, 2005）。

8. 情報提供の一元化と横の連携

アジア諸国では、海外留学希望者に対する欧米諸国やオーストラリアの高等教育に関する情報提供と志願者支援の一元化（ワン・トップ・センター化）と英語化（あるいは多言語化）が進み、さらにそれを配信するシステムとしてのインターネット環境の整備や実際に対面で情報を提供するオフィスの展開が進んでいる。すなわち、留学生リクルート・システムの体系的な整備である。留学情報提供の一元化を実現し、その機能を強化するためには、国内の関係諸機関の横断的協力が必要であり、関係省庁のみならず、大学や経済界も連携し、一丸となった体制が組まれている。シンガポールやオーストラリアなどをみても、政府の強いリーダーシップが發揮されている。たとえば、オーストラリアの教育訓練省の中には AEI(Australian Education International) というオーストラリアの教育を海外にプロモーションするための組織があり、その中には輸出促進部門が学生用（留学希望者用）ウェブサイトとオーストラリアの教育産業用ウェブサイトを構築している。海外の留学希望者は、前者のウェブサイトからオーストラリア留学に関する全般的な情報だけでなく、大学等各教育機関の情報にアクセスできるようになっている。

海外の拠点についても、世界で 270 箇所を超えるブリティッシュ・カウンシルは言うに及ばず、オーストラリアの各大学が共同出資して運営する非営利組織 IDP オーストラリアもすでに世界中に 100 を超えるオフィスを構えて、オーストラリアの大学で学ぶ留学生全体の約 4 分の 1 をリクルートしている。フランスもエデュ・フランスの海外拠点を 35 カ国の 80 箇所に設置するなど近年活発に海外でのリクルート活動を展開している。

この点、日本ではまだ関係省庁と大学を中心とした関係諸機関の連携や海外における留学情報提供と志願者支援の機能を備えたオフィスの設置が遅れている³ことは明らかであ

³ 日本学生支援機構のオフィスがアジアの 4 カ国 4 都市にあるのみ。

る。大学の認識を今回の質問紙調査から見てみると、「インターネットによる海外広報(ホームページの多言語化等)」を行っているか、またその重要性をどう認識しているかという質問項目では、国立大学の 79.7%が「大変重要」であると考え、73.4%が実施していた。この重要度（大変重要）の割合は公立大学や私立大学の 2 倍に達しており、実施率をみても、公立大学では 31.1%、私立大学でも 38.8% しかなく、国立大学に比べて半分程度の割合であった。旗艦大学では「大変重要」が 84.6% であるから、国立大学と有力私立大学がこれを重視しているということになろう。しかし、今回の報告書に盛り込むことはできなかつたが、本研究プロジェクトでは、日本の主要大学のホームページ上に国際化に関する情報がどの程度掲載されているかをチェックして一覧表にまとめた。これを見ると、その情報量は決して十分なものではなく、国際化に向けて活発な有力国立大学の英文のホームページにも、極めてお粗末なものが散見された。これについては別途発表する予定である。

また、留学生確保策として、大使館や政府系機関の海外組織と連携を図っている大学は、国立大学で 13.3%、私立大学で 5.6%、公立大学では 0 と他の確保策に比べると非常に少なかつた。旗艦大学でも実施度は 11.5% であった。重要度でも「大変重要」としている大学は、国立大学で 29.3%、公立大学で 26.7% に留まり、私立大学では 14.4% しかなかつた。旗艦大学でも 16.0% で他の確保策の重要度に比べてかなり低かった。大使館、領事館だけでなく、国際交流基金、日本学術振興会、日本貿易振興会などの公的機関が世界各国に拠点を構えている割には、日本の大学を海外で広報し、留学生をリクルートするための拠点としては、活用されておらず、大学側も政府系機関の海外拠点の活用をそれほど重視していない（期待していない）ことがわかつた。海外で日本を留学先として選ぼうとする人々からすれば、大学等の教育機関だけでなく、日本の文化や生活に関する情報まで提供してくれ、なおかつ願書の提出やビザ取得を含めた実際の留学に関する手続きや準備をサポートしてくれる機関が身边にあることは、留学希望者やその家族にとって心強いだけでなく、親近感も与える。このような海外での日本留学のサポートセンターのネットワークの構築は急務である。日本留学試験の海外での受験機会の増大と大学での書類審査ベースの入学審査の拡大と併せることによって、渡日前入学許可制度の推進につながり、留学生の負担軽減とより優秀な留学生の獲得につながるに違いない。

(横田・太田)

<引用文献>

- 国立大学協会 (2006) 「採用試験の概要」『国立大学法人等職員の採用試験に関するおしらせ』、社団法人国立大学協会、<http://www.janu.jp/saiyou.html#T2> (2006 年 10 月 15 日)。
- シンガポール政府観光局教育部 (2006) 「私立学校」『シンガポールの教育』シンガポール政府観光局、<http://www.singaporeedu.gov.sg/jp/htm/sis/sis0208.htm> (2006 年 10 月)

13日)。

文部科学省科学技術・学術政策局(2003)「各国地域における研究人材の養成・確保への取り組み」『国際競争力向上のための研究人材の養成・確保を目指して－科学技術・学术審議会人材委員会 第二次提言－』、文部科学省。

文部科学省国際委員会(2005)「大学国際戦略本部強化事業について」『文部科学省国際委員会(第1回)配布資料』、文部科学省。

米澤彰純(2006)「岐路に立つ日本旗艦大学」『大学の国際化の評価指標策定に関する実証的研究』最終報告レポート(大阪大学科研費プロジェクト代表、古城紀雄)、第4章第1節所収、<http://www.gcn-osaka.jp/project/finalreport/4/4-1.pdf>(2006年10月15日)。

Goodman, R. (2005). W(h)ither the Japanese University? An Introduction to the 2004 Higher Education Reforms in Japan. In J. S. Eades, R. Goodman, & Y. Hada (Ed.), *The 'Big Bang' in Japanese Higher Education: The 2004 Reforms and the Dynamics of Change* (pp. 1-31). Melbourne: Trans Pacific Press.

International Education Subcommittee of ACCJ. (2005). *Ensure a level playing field for Foreign University Japan Campuses*. The American Chamber of Commerce in Japan, 2-4.

Times Higher Education Supplement. (2006, October 6). *World university rankings*. Times Higher Education Supplement, 13.

